

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第62回）議事録

平成26年7月28日（月）  
14時00分～16時00分  
旧文部省庁舎2階 文化庁第2会議室

### [出席者]

- (委員) 伊東主査, 杉戸副主査, 井上委員, 尾崎委員, 加藤委員, 金田委員, 亀岡委員, 川端委員, 小山委員, 迫田委員, 佐藤委員, 早川委員 (計12名)
- (文化庁) 岸本国語課長, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職, ほか関係官

### [配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第61回）議事録（案）
- 2 今期の日本語教育小委員会の検討について（案）
- 3 論点7, 論点8に関する作業工程について（案）

### [参考資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 2 今期の日本語教育小委員会のスケジュール等について（案）
- 3 国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について
- 4 平成26年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定

### [机上配布資料]

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
- 3 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

### [経過概要]

- 1 事務局から委員及び事務局の人事異動について紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）について、内容が確認され、修正があれば、8月4日（月）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 伊東主査から、参考資料3「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について」について説明があった。
- 5 配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」、配布資料3「論点7, 論点8に関する作業工程について（案）」について説明があり、それぞれについて意見交換を行った。
- 5 事務局から参考資料4「平成26年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定」について説明があった。
- 6 次回の日本語教育小委員会は、10月上旬に行うことが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

## ○伊東主査

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第62回、今期第4回の会議を始めさせていただきますと思います。

それでは、前回6月30日の日本語教育小委員会からの経過説明をさせていただきます。今期第3回目の日本語教育小委員会では、まず、「早急に対応すべき事項の整理について」意見交換を行いました。その後、皆様の御意見を踏まえて、参考資料2「日本語教育小委員会として提出する意見について」を作成し、7月3日に開催された文化審議会文化政策部会で報告を行いました。文化政策部会では日本語教育小委員会のほか、文化庁文化部芸術文化課などからも報告があり、幅広く文化庁の施策について意見交換が行われたことをここに御報告します。

これらの意見交換を踏まえて、文化政策部会の報告書が7月24日の文化審議会総会において報告されております。内容については机上配布資料「審議経過報告」の10ページを御覧ください。日本語教育を推進する環境整備について、5行程度ではありますが、記載されています。委員の皆様御協力に感謝申し上げますとともに、事務局には引き続きこれらの報告をもとに、よりよい日本語教育施策の実施に向けて、御尽力を頂きたいと思っております。

それから、前回の日本語教育小委員会では、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」意見交換を行いました。事務局にはその内容を踏まえて、資料を作成していただいております。

なお、参考資料2「今期の日本語教育小委員会のスケジュール等について（案）」を御覧いただいても分かるように、次回の日本語教育小委員会は10月上旬を予定しております。そのため、2か月ほど間が空くことになります。

その間、事務局には作業を進めていただくこととなりますが、この間の作業の参考となるように、是非積極的に御意見をお願いしたいと思います。

それでは、議事(1)「日本語教育のボランティアについて」に入りたいと思っております。事務局から資料について御説明をお願いいたします。

## ○林日本語教育専門官

私の方から配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」と配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について」の説明をさせていただきます。

まず、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」を御覧ください。1ページから7ページまでが「論点7 日本語教育のボランティアについて」に関連する部分、8ページから12ページが「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」に関連する部分になっております。前回の日本語教育小委員会で配布した資料と基本的な構成は変わっておりませんが、今回、7ページと12ページを追加しております。7ページに「論点7 日本語教育のボランティアについて」、12ページに「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」に関する成果物のイメージとして、構成案を付けています。これは現時点でのイメージにすぎませんが、最終的な成果物のイメージがあった方が議論がしやすいのではないかとということで、今回お示しをさせていただきます。

また、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（案）」を御覧ください。こちらは1ページ目が論点7について、裏が論点8についてです。今期、それぞれの論点に関して実施する事柄についての工程表の案を作成いたしました。こちらも御覧いただきながら配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の説明をしていきたいと思っております。

それでは、論点ごとに説明していきます。まず配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討

について」の1ページ目にお戻りください。1ページ目は前回の小委員会で配布を行ったものから修正等は行っていません。議論の前提ということで引き続きお示ししております。

続きまして、2ページから6ページについて、前回の小委員会では「検討事項」ということで、「[1]用語の整理について」、「[2]実施体制について」、「[3]自治体及び国の取組の検証について」をお示ししましたが、さらに前回小委員会でいただいた意見を踏まえて、少し具体化する作業を行っております。

まず、2ページ目の「[1]用語の整理について」ですが、これについては配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について」の1ページ目、論点7に関する工程表の一番左側の部分も併せて御覧ください。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の2ページに「参考1」として「『生活者としての外国人』」のための日本語教育の目的・目標」を挙げております。この目的・目標については、確認するまでもないかとは思いますが、これから本小委員会で検討する際の参考にしていただければ良いのではないかとということで、改めて示させていただきます。

その下の「参考2」ですが、前回の日本語教育小委員会において、用語の整理をする際に、地域の日本語教育において誰が何をするのかという役割から考えた方が良いのではないかと御意見がありました。それを踏まえまして、机上配布資料「『生活者としての外国人』に対する日本語教育における指導力評価について」の22～23ページの部分を抜粋しています。これも飽くまでも参考ということで御覧ください。

次に、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の3ページ目を御覧ください。一番上の「・」について、この部分で改めて何のために用語の整理を行うのかということを書いてあります。「・前ページの日本語教育の目的・目標を達成するため、どのような実施体制(人、機関、団体とその関係・役割分担)で日本語教育を実施(地域や外国人の状況の把握、日本語教育の企画・プログラムの作成、日本語教育の実施、点検、改善)しているか記述するが、その土台として、用語の整理を行う」ということで、改めて記述しております。

その下の表では、前回の日本語教育小委員会で頂いた意見を踏まえて、少し用語の説明を加えております。ポイントだけ説明しますと、「①日本語教育に携わる構成員」については、今回大きく「専門家」と「住民」に区別しております。「専門家」の中には専門的な知見に基づいて研究したり助言を行ったりする人から、実際に教える人まで幅広いと思われそうですが、ここでは「専門家」ということで一括りにしております。具体的には「…日本語教育の企画・立案や実施結果の分析等に必要な知見を有している者」と「教室活動の運営、日本語の指導に必要な知見・技術を有している者」を一括りに「専門家」として示していますが、さらに分けるのかどうかといったことについても是非、御意見を頂戴したいと思っております。

「住民」については、前回の日本語教育小委員会で居住地域に注目する必要があるのではないかと御意見が出ていました。居住地域により、当該地域のリソースに関する情報の量が異なること、さらに外国出身で日本語学習経験があるかどうかということにより、日本語学習に対する理解度が異なると考えられることから、居住地域と出身をクロスさせる形で住民を整理してはどうかと考えております。そこで、「地域の住民」「周辺地域の住民」「地域の外国人住民」「周辺地域の外国人住民」に区別して示しております。

「②地域の日本語教育への参加形態」については、前回の議論を踏まえまして、「職員、社員」というところを「常勤、非常勤」としております。

「③地域の日本語教育において果たす役割」については、2ページで示している「『生活者としての外国人』に対する日本語教育における指導力評価について」の項目を踏まえて、「コーデ

イネート」，「指導」，「参加，協力」，「分析」とさせていただいております。

続いて，「2. 教室活動の目的について」は，前回の日本語教育小委員会では項目の立て方ではなく，各地の実施体制を記述する際にいずれか一つに分類するのではなく，三つを組み合わせたりしながら，より実態に即した記述をするようにすべきだという意見が多かったのですが，その方法についても御意見やアイデア等ありましたらいただきたいと思っております。

次に，4ページの「[2] 事例の収集について（＝実施体制の類型化）」についてですが，これも配布資料3「論点7，論点8に関する作業工程について（案）」の1ページ，真ん中の部分でそのスケジュールを示しております。こちら併せて御覧ください。事例の収集については，3段階での作業を行うことを考えております。ステップ1では，収集すべき事例のポイントについて整理します。これは前回の小委員会から御意見を頂いているものでございます。

ステップ2では，日本語教育小委員会や国語課で実施している各都道府県・政令指定都市日本語教育担当者や国際交流協会の担当者が集まる「地域における日本語教育協議会」，「日本語教育推進会議」等を通じて，ステップ1で整理をしたポイントについて該当する事例の情報を収集します。飽くまでもポイントに該当するかもしれない事例がどこにあるかということ幅広く収集したいと考えております。そして，次のステップ3で直接国語課の職員が当該機関，団体に当たって情報の詳細を収集していくことを考えております。

ステップ1のポイントですが，4ページの点線の枠で示しています。前回，実施主体についての話が出たことを踏まえ，できる限り「誰が」という情報を付け加える形でポイントを修正しています。また，事例の類型化，整理を見据え，「①行政と民間」，「②日本語教育と日本語教育以外の関連領域」，「③連携する範囲」，「④人材」という項目でグループ化をしております。ステップ2については先ほどの説明をしたとおりです。

次に，5ページ目のステップ3を御覧ください。どれぐらいの量の情報が集まるかということとは現段階では不明ですが，各地から寄せられた情報を全て事例集にまとめるのは難しいだろうと考えております。現段階では，「①外国人が集住しているか散在しているか」，「②都市部か地方か」といった観点から偏らないように事例を選んだ上で，「事例の詳細情報の項目案（仮）」という表で掲げている項目について情報を収集することを考えております。

表の左側に内容を示しており，現段階では「1. 地域のプロフィール」，「2. 機関・団体のプロフィール」，「3. 実施体制」，「4. 実施内容」，「5. 事業の効果」を考えております。

なお，「3. 実施体制」の「取り上げる項目の中で」，「・以下の項目について，経緯，課題とねらい，現状を整理した上で簡潔に記載」としてしております。これは表の下の一つ目の「※」でも記述しましたが，前回の日本語教育小委員会において，実施体制を記述する際にその実施体制を構築できた要因，前提を整理することがとても重要であるという御意見がありました。要因全体を整理する上でも，単に今，どういった実施体制で行っているのかということに記載するのではなく，経緯，課題とねらい，現状をセットにした上で整理する必要があると考えております。

続いて，6ページです。「[3] 自治体及び国の取組の検証について」に移ります。これも配布資料3「論点7，論点8に関する作業工程について（案）」の一番右側の部分と併せて御覧いただきたいと思っております。

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」の6ページに戻ります。「①検証に用いるデータについて」ですが，本日の資料では大まかな項目を提示するのみになっておりますが，これからデータを作成していきたいと思っております。右から2つ目の枠，「データの収集・整理の状況」の欄を御覧いただければと思いますが，一部今後情報収集を行うものもありますが，多くは現状のデータ，あるものを活用して今，データの整理の作業を進めているところでござい

ます。

下の方にいきまして、「②検証の方向性」ですが、一つ目「・エビデンスを基に、明確に課題を示すことが必要かつ重要」、二つ目「・日本語学習機会の充実と日本語学習機会の質の向上とは分けて」考え、まずは学習機会の充実の観点から検証すること、三つ目「・日本語学習機会の充実について、個々の機関・団体や施策の良し悪しに関する議論に留まらず、それぞれの地域全体及び国の取組として何が効果的であり、何が課題として残っているかということを検証する。」こと、最後になりますが、「・全体の取組状況をできる限り、数値化して示す」と考えております。

次に7ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」では、用語の整理、基本的な考え方に続いて事例を類型化して示すことを案として考えております。少し長くなりましたが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○伊東主査

ありがとうございました。今期の日本語教育小委員会の検討についてということで、7ページにも「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」があります。この成果物を仕上げるということで、これから御意見を頂きます。

論点7に関してはやるべきことが三つあります。[1]用語の整理、[2]事例の収集、[3]自治体及び国の取組の検証についてということで、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」にやるべきことが書いてあり、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（案）」が示されています。配布資料3を見ると今年やるべきことが時系列的に分かるようになっており、その中身は具体にはどういうことかというときには、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」を御覧いただくということです。

まず用語の整理についてはいかがでしょうか。

#### ○尾崎委員

用語の整理についてですが、整理をしていただいてありがたいのですが、これは今年度まとめる予定になっている報告書で使う用語ということでよろしいのでしょうか。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」の3ページ、「○」が付いている「専門家」、「住民」、「ボランティア」、「常勤、非常勤」などといった用語を使って、調査結果の説明などをするということでしょうか。

これについては、質問ではなく、もう少し具体的にしないと議論にならないのではないかと思っています。私たちはずっと議論に参加しているので分かりますが、これは報告書の冒頭部分において、例えば「専門家」というのはこういうことかといった説明をするということでしょうか。

#### ○山下日本語教育専門職

その通りのことを考えております。

#### ○尾崎委員

そうすると、例えば、「専門家」では下線部が二つありますが、日本語教育の専門家も日本語教育に関わりを持つ関連領域の専門家も、両方を指して「専門家」という言葉を使うということでしょうか。

## ○山下日本語教育専門職

その通りのことを考えております。

## ○尾崎委員

既に文章で示されていますが、「専門家（日本語教育）」というような書き方をするということですね。これについて言いたいのは整理するのはいいのですが、結局余り役に立たないのではないかと思いました。この辺りについては事務局ではどのような御議論があったのでしょうか。

## ○林日本語教育専門官

ただ今、尾崎委員から御指摘いただいた部分ですが、今は「専門家」の中に二つのカテゴリーを含むような形になっており、それぞれのポイントになると思われる部分を下線で示しています。最初は上の方は「専門家」とし、下の方については、例えば教室活動の運営、日本語の指導に必要な知見・技術を有していることで「実践家」としてはどうかと考えておりました。

ただ、伊東主査のところにお説明に上がった時に、これまでの様々な報告書で「実践家」という用語は用いていないことから、いきなり「実践家」という言葉が出てきても分からないだろうということになり、「専門家」で括ってあります。ですが、分けた方が良いのか、一緒の方が良いのかということについて御議論いただきたいと思います。

そもそも、今後、全国の事例を集めていく中で、ある程度文言を整理しておかないと、例えば、「専門家がボランティアとしてこういうことに関わっていただいています」という事例を集めたとしても、そこで言う「専門家」は何の専門家なのかということになるのではないかと考えております。また、「②地域の日本語教育への参加形態」について、ここでは「ボランティア」と「常勤、非常勤」と分けていますが、特に「ボランティア」という用語は多様な意味で使われています。まずはそこから整理し、この用語に合った形で事例収集をしていくことを考えています。

これまでも議論の中で出てきていますが、用語、例えば「ボランティア」や「コーディネーター」といった用語がそれぞれの報告書によって定義が異なったりすることがあります。今後事例を集めていく際には、ここで示しているような用語を用いて事例を集めていきたいと考えており、そのために用語の整理について御検討いただいております。

## ○尾崎委員

私自身、どのようにすればよいかということがはっきりと分かっているわけではありませんが、事例を収集される立場の人たちに用語の説明をしたとしても、またそこで様々なことがあるだろうと考えます。ですので、今の段階で用語の定義付けや分類に時間を使うのではなく、最終的に報告がまとまるときに検討の結果として用語のリストが出来れば良いのではないかと思いました。整理をすることは大賛成なのですが、「住民」に「地域の住民」と「周辺地域住民」があると言った途端に、みんな、頭を抱えるのではないかと思いました。この小委員会の場で委員が了解しても、調査をするときには専門用語は実際には使いにくいだろうという感想を持ちました。そういうことがあるということ踏まえて、作業を続けてはいかがでしょうか。

## ○林日本語教育専門官

ありがとうございます。最初にも説明させていただきましたが、結局、情報を集めて整理していく間に、恐らく、用語の定義も変わってくるだろうと考えております。そこは尾崎委員のおつ

しゃるとおり、その時々によって整理をしていきたいと思っています。

#### ○小山委員

今の話に関連しますが、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の3ページの表では「整理が必要と思われる用語」となっていますが、最初に決めるのか、後で整理するのかということがあると思います。最終的にはいろいろと検討した上で、必要があれば項目も増える可能性もあるということによろしいでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

項目も中身の説明も少し変わるというのがあります。

#### ○小山委員

調査することで気が付くこともあるかと思いますが、それはその都度検討するということが良いかと思います。

それから、今回はボランティアについて議論するということですが、一方で成果物は実施体制の考え方とその事例についてということになっています。ボランティアについて検討したことの結果が実施体制の考え方と事例というのは、何となくギャップがある気がいたします。どういった関連になるのでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の1ページ目、「[1] 論点7のポイント」を御覧ください。論点7は「日本語教育のボランティアについて」というタイトルになっていますが、中身については、地域の日本語教育の実施体制をボランティアを含めてどのようにしていくかということがポイントであり、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」でもそのように記載しています。そういう意味で今のようなタイトルにしているのですが、もしこのタイトルについて「ボランティア」ということをもっと出した方がいいということであれば、御意見を頂きたいと思います。実施体制の考え方の中にボランティアも入っているということで考えています。

#### ○小山委員

結局、ボランティアそのものの内容を考えるのではなく、全体の実施体制とボランティアの在り方といった点にウエートを置いて考えるということでしょうか。

#### ○伊東主査

論点7のキーワードが「ボランティアについて」なので、やはり成果物のところでそれをどういう形で落とし込んでいくかということになります。そうすると、やはり小山委員の御指摘のように、成果物の中でどのように扱われるかという関係性が少し分かりにくいというのはあるかもしれません。

#### ○尾崎委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページ、【ステップ1】のところに、「①行政と民間」、「②日本語教育と日本語教育以外の関連領域」、「③連携の範

困」，「④人材」とあります。これは調査をするときのチェックポイントみたいなものでしょうか。この四つの項目について、情報を集めるということだと理解しているのですが、予算について追加をしたらどうかと思っております。教室への参加費や、ボランティアが有償か無償かということがあります。有償の場合は当然、どこからお金が出ているわけですが、多くの場合は自治体や国際交流協会が予算立てをしていると思います。国も当然ですが、自治体がどれぐらいお金を使っているか、調査ができるのであれば調査をしたらよいのではないかと思います。

調べるときはどういう形式で情報収集をするのでしょうか。アンケートみたいなものでしょうか。

○林日本語教育専門官

【ステップ1】で収集した情報をもとに，【ステップ2】の作業をします。【ステップ2】では，国語課で実施する地域における日本語教育協議会があり，そこで情報収集を行います。今年度も東京をはじめとして福島，大阪，熊本で全国4か所やりますが，そのときに自治体と国際交流協会の担当者に来ていただきます。そのときに事例についてお聞きし，情報を収集しようと思っております。

○尾崎委員

調査票について，具体的にイメージができないのですが，A4の1枚の紙に「①行政と民間」～「④人材」，それから今申し上げた予算などについて，何か情報提供してもらえますか，あるいは情報提供してくれそうなところがあれば教えてくださいというのを聞くということですね。

○林日本語教育専門官

はい。その上で，【ステップ3】でその情報をもとに我々がその機関に直接連絡をすることを考えています。

○尾崎委員

我々とおっしゃいましたが，それは国語課のスタッフということですよ。

○林日本語教育専門官

そういうことです。

○尾崎委員

何人ぐらいでしょうか，お二人でしょうか。

○林日本語教育専門官

私も含めて今，3人を考えています。

○尾崎委員

3人ですね，何か所ぐらいでしょうか。

○林日本語教育専門官

どのくらい情報が出てくるか，まだ分かりませんので，今の段階では不明です。

○尾崎委員

逆に業務量からどれぐらい行けそうかということはないのでしょうか。これは直接、行って聞き取りをするということですよ。

○林日本語教育専門官

行かずに、まずは電話で情報を収集することを考えています。

○尾崎委員

電話であれば、かなり出来そうでしょうか。電話のできるのでしょうか。電話でやれる範囲のことをされるというイメージですね。

○林日本語教育専門官

まずは【ステップ1】の情報をもとに【ステップ2】である程度の情報を頂き、その情報を見て我々が少し細かく詳細を聞き取るということを考えています。

○尾崎委員

配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（案）」でいくと、10月に次回の日本語教育小委員会が開かれます。ですので、これから10月までにその作業を行い、10月の委員会で御報告いただくというスケジュールでしょうか。

○林日本語教育専門官

ただ、地域における日本語教育協議会は8月末以降ですので、9月、10月に情報を頂き、そこから電話もしくはメールで順次情報を収集していくということを考えています。

○尾崎委員

大変ではないでしょうか。

○林日本語教育専門官

現時点では、大変になるぐらい多くの情報を頂ければよいと思っているのですが、実際にどれぐらいの情報が集まるのかということは分からないというのが正直なところです。

○尾崎委員

情報はごまんとあるはずなんです。ですから、どうやって集めるかという体制をしっかりとさせないといけないのではないのでしょうか。結局、今のお話だと、国語課の御事情でやれる範囲で頑張ってみるということだと思います。

国の日本語教育の政策を考える上で、実施体制の基礎になるデータを集めるということと言うと、かなり心もとないと思います。ですので、これは論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」とも関係しますが、長期的にどのような調査体制を作るかということを御検討ください。それから、全国には様々な形で日本語教育に関わっている人がいます。国語課だけではなくて日本語教育学会もあるわけですし、もう少し人を使ったらどうかというのが感想です。

今の林日本語教育専門官のお話は本当にありがたいです。ただし、それをベースに議論しているかということについては、率直に言って、心もとないと思います。

## ○伊東主査

どう情報を収集するかということですね。地域における日本語教育協議会と言っても、参加者は限られます。また、文化庁としても過去の委託事業など様々なネットワークが出来ているはずですので、全国語課で総力を挙げて効率良く、しかし、中身のある情報収集を心掛けていただきたいと思います。

## ○金田委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の「[2] 事例の収集について」と「[3] 自治体及び国の取組の検証について」の関連性についてお伺いします。「[3] 自治体及び国の取組の検証について」で自治体による取組については、昨年度の日本語教育実態調査のデータ等を活用するという事だと思えます。何が言いたいかと申しますと、「[2] 事例の収集について」では連携が比較的うまくいっているものを集めると、そこにある程度の類型があるのではないかと想定があるのではないかと思います。

その一方で、ある程度、外国人が住んでいるにも関わらず、自治体も余り積極的に日本語教育を行っていなかったり、或いは完全にボランティアに任せていたりするだけのところもあると思えます。良い例、うまくいっている例もたくさん知りたいのですが、それだけではなく、うまくいっていないものも分かるのかということをお伺いしたいと思えました。自治体によっては地域における日本語教育に取り組むのが困難であったり、あるいは課題として本来は取り組むべきであるとは思っていても、なかなか取り組めないということもあるのではないかとことです。事例などをまとめても、余り興味を持ってもらえないということがないように、どういったものがうまくいっていないのかということが分かるような形になるのかということをお聞きしたいと思えました。

## ○山下日本語教育専門職

「[3] 自治体及び国の取組の検証について」で扱うデータから、日本語教育をうまく進められていないところの原因や理由が浮き彫りになるのかどうかということでしょうか。

## ○金田委員

原因まで分かるかどうかは分かりませんが、例えば、外国人の数が多くてうまく進められている例もあれば、外国人の数が少なくてもうまく進められている例もあると思えます。逆に数が多いにも関わらず、何も日本語教育がされていないといった実態もあると思えます。

各自治体が、自分たちの自治体はどういった位置にあるのか、同じような規模、同じような外国人数のところを見た時に、どういった問題を抱えているところがあるか、或いはどういった形うまく進めているかということが分かれば、参考になるのではないかと思います。ですので、うまく「[3] 自治体及び国の取組の検証について」で明らかにすることと「[2] 事例の収集について」で示すことをバランスよく表のような形で出していただき、全体像も分かるけれども、いい事例も分かるという示し方になっていると様々な自治体にとって参考になるのではないかと思います。また、私たちもそれを基にして、うまくいかないところに関してはどうしたら良いのかという前向きな議論ができるのかなということをお伺いしました。

## ○山下日本語教育専門職

恐らく、その辺りの課題や問題については、各都道府県、政令市における取組状況に関する情

報や或いは事例を集めていく中にあるのではないかと思いました。また、ただ事例を示すということではなく、各地の取組の全体像もうまく示せたらよいなと思いました。

恐らく、文化庁で毎年行っている日本語教育実態調査の数字のデータからだけではそこまでは当然見えてきませんので、どういう観点からどういう事例を集めるのかということについても御意見を頂ければありがたいなと思います。

### ○杉戸副主査

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の1ページの一番下に「※作業の進捗状況により、場合によっては次期も引き続き検討を行う。」とあります。配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について」の1ページの下から二つ目の「※」にも同じようなことが書いてあります。

場合によっては次期にも引き続き検討を行うという姿勢ではなく、積極的に調査、事例収集の経年調査化、繰り返しも含めて何年か掛けて行っていくことを考えてはいかがでしょうか。つまり、今年が1年目、最初の年という位置付けにはいかがでしょうか。例えば配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」の2ページ、3ページに並んでいる事柄を網羅的に1年あるいは3か月でやってしまうということは考えずに、数年掛けるということ、今年度事例を収集する項目を選んで実施し、次年度に他の項目を選んで事例を収集する、そういった規模のことではないかと思いました。

これは論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」と正に関わることだと思います。実際に論点7「日本語教育のボランティアについて」で実施体制の実態を把握しよう、その事例を収集しようというのも調査研究であると思います。ですので、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の11ページで示されているような連携・協力のイメージ図を論点7「日本語教育のボランティアについて」の検討でも視野に置いた方がいいのではないかと思います。さらに、単年ではなくて経年的な戦略のもとで実施するということが良いのではないかと思います。

尾崎委員の発言が懸念を感じるきっかけを与えてくださったのですが、作業量や体制について、現時点で挙がっている懸念を前向きに解決するためには、そういう手もあるのではないかと思います。変な言い方になりますが、「国語課の戦力に期待します」というだけではいけないのではないかと私は思います。

### ○伊東主査

今の御指摘ですが、重要なことではないかと思いました。これから取り組もうとしていることについて、国語課のビジョンが中長期的に明示され、我々が今何を議論しているかということがはっきりすると良いのではないかと思います。

本年度は昨年を引き続き、事例を集めるというところで作業をしていますが、この作業が長期的に見て、一体どういう流れの中にあるのか、その位置付けを明確にする必要があると思いました。

それから、先ほど、尾崎委員から予算や教室への参加費について情報を収集した方が良いのではないかという意見がありました。

このことについて、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の7ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」と対応していると良いということを見ると、「4.4 人材」の下に「4.5 予算」とか「4.6 教室への参加費」という項目が付

け加わるということかと思いました。4ページの【ステップ1】に関する助言は、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」と連動させることを忘れないようお願いいたします。

#### ○加藤委員

先ほど小山委員がおっしゃっていたことと重なりますが、もう一度申し上げたいと思います。論点7は「日本語教育のボランティアについて」ということですが、タイトルと配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の7ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」の乖離がとても大きいように思えます。日本語教育小委員会では、ボランティアのところが根幹にあると思います。

しかし、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」のところでは、体制面からだけの話が結論として出てくるようなイメージがあり、そこに齟齬を感じています。もっと、本来ボランティアがどうあるべきか、それに対してどうサポートしていったりすればよいのかということこそが、この日本語教育小委員会の根幹の部分かと思えます。どのような形で結論を持っていくかということについて、もう少し議論を重ねていかないといけないということを考えると、3か月後に結論を出すということではなく、もう少し長期に考えるということが必要かなと思いました。

#### ○佐藤委員

ボランティアそのものを正面から取り上げるのかどうかということですが、そうではありませんよね。ボランティアの方々もお入りいただいて、地域の日本語教育をどのように進めていくのかということが議論の焦点ですよ。

「ボランティアとは何ぞや」といったことから議論を始めると、それこそ大変なことになると思います。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の1ページにあるように、具体的に焦点を絞った形で事例を集めていくことが必要だと思います。経年的に調査を行うというのは当然の話だと思いますが、そこから私たちがこの日本語教育小委員会の中で何を明らかにすべきなのかというところが消えてしまうといけないのではないかと思います。ただ単に事例を集めて、山ほど事例を集めて、それがどうなのかという議論ではないと思います。

恐らく、一定量は事例を集めることになると思いますが、私たちの課題に沿った形で事例を集約し、その事例の中からその要因を分析していくことが必要になると思います。そういう事例について、一体どういう形で集めていくのかということが今、議論の焦点になっていると思います。国語課の方々あるいは国語課がこれまでに行ってきた調査の結果を踏まえながら、私たちの課題が何なのかということをもう少し明確にした上で、どういう事例が必要なのかという議論をしていかないといけないのではないのでしょうか。私たちも今日の議論の中で何を議論したらいいのかということが曖昧になっているような気がします。その辺りについて、もう一度、確認していただければと思います。

#### ○山下日本語教育専門職

論点7のタイトルは「日本語教育のボランティアについて」ですが、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の1ページ目、「[1] 論点7のポイント」にあるように、地域における日本語教育がボランティア任せになっていると言われている状況をどう捉えるかという話が根っこにあります。そこで、ボランティアも含めた地域の日本語教育の実施体制をどう考えるのかということが必要であり、その考え方に見合った事例をどうやって集めていくのかということが一つ論点になるのであろうと考えています。

今、佐藤委員から御指摘いただいた事例のポイントとなる部分ですが、配布資料2の4ページに「[2] 事例の収集について (=実施体制の類型化)」と示していますが、事例の整理の仕方は様々な整理の仕方があると思います。飽くまでも今回は日本語教育の中身、プログラムの中身の話ではなく、例えばボランティアと関連団体やボランティアと自治体、ボランティアあるいは自治体と大学、日本語学校という組合せもあるとは思いますが、実施体制のところ焦点を絞って事例を集めていくということを考えています。

その場合、切り口として幾つかの軸があると思います。行政と民間がどうつながっていくかという切り口、日本語教育と日本語教育以外の領域がどのように連携するかという切り口、範囲という切り口、人の配置という切り口などがあると思います。日本語教育と日本語教育以外の領域がどのように連携するかということについては、既に様々なところで議論がされていますが、地域における日本語教育では日本語だけを扱うわけではないということが、よく言われていると思います。範囲についても、「地域」という言葉は使われ方により、多様な範囲を示しています。ある地域で行われている一教室単位の話から、一市町、市町を超えたかなり広域な範囲についても使われています。また、お金がどうなっているのかということも議論になると思います。配布資料2の4～5ページで挙げているのが、正にそういった事例収集の観点となっています。

#### ○小山委員

皆さん、おっしゃっていることですが、実施体制やボランティアの活動そのものも非常に様々なケースがあります。これを細かくやり出すと膨大な項目になると思います。それは実施体制に絞って議論する場合もそうですし、ボランティアだけについて見ても、本当に千差万別で様々な問題があったりするわけです。配布資料2の4ページに示されている項目そのものは、どれを取っても重要なことであり、課題も非常に多いため、それこそ1年では片付く話ではないのではないかと思います。

とりあえず、今年何をするかということをはっきりさせていただければというお話だったと思いますが、ボランティアの活動に視点を置いて実施体制を考えるとといった話になるのでしょうか。ある程度は絞ってやっていただければと思います。

7ページの「3. 論点7に関する成果物のイメージ (構成案)」を見ると、非常に網羅的に出来ていまして、これができれば本当に文句なしと思うのですが、一方でこれはとても難しいのではないかと思います。もちろん、形式的に調べて整理するという事は出来るかもしれませんが、そういったことでは、これまでのことの繰り返しになるような気がします。そういったことを考えると、ボランティアという軸が一つ必要ではないかなと思います。

もちろん、それを軸にして今年はどういった調査をするのかということを決める必要があるのではないかなと思います。歴年的、長期的な計画は難しいと思いますが、日本語教育小委員会は来年もあることだと思いますので、今年の調査の主眼を早く決める必要があるのではないかと思います。

#### ○尾崎委員

今、ボランティアをめぐる、二つの考えが出ているように思います。たまたま論点7「日本語教育におけるボランティアについて」で「ボランティア」が焦点化されていますが、これは昨年、一昨年と議論してきた中で、幾つかキーワードが出てきたうちに「ボランティア」があったと理解しています。

各地域で、現実問題としてボランティアの方がとても活躍しています。その方たちが大変な苦

労をされているということもあるので、国あるいは地方自治体がどういう形でボランティアをサポートするのかということも大事な論点です。しかし、11の論点の中にたまたま「ボランティア」と題するものがあつたから、今年はボランティアについて議論するという事になったとは理解していません。

そもそも地域の日本語教育はどういう枠組みでやるのかという「べき論」について、もっとしっかりやった方が良いのかもしれませんが、ボランティアのことを議論しようと思うと、自治体や国際交流協会、日本語教育関係者など様々な人が関わってきます。ですので、論点7「日本語教育におけるボランティアについて」を出発点に議論をするけれども、今年度の報告書は地域日本語教育の実施体制についてレビューをすると私は理解をしています。そういうことを考えると、7ページの枠内、「地域における日本語教育の実施体制の考え方とその事例について(仮)」というのは適切だと思います。加藤委員と意見が違っているように見えますが、言いたいことは本当はそんなには違っていないと思います。

ですから、私としては、タイトルについては、配布資料2の7ページで示されているタイトルでほぼ良いのではないかと考えています。もちろん、その中で論述するとき「ボランティア」について、少し力点を置くような書き方にせざるを得ないところはあつると理解していますが。この委員会として確認をしておいた方が良いかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○伊東主査

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の7ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ(構成案)」を出しているの、どのように考えているのかということをおっしゃっていただけると良いのではないかと思います。今年は何かをやるかといったことのイメージがこの7ページだと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○山下日本語教育専門職

基本的に、論点7のタイトルは「日本語教育のボランティアについて」となっていますが、中身はそもそもボランティアだけに絞つた話にはなつていません。事務局としては、地域における日本語教育はボランティア任せであると言われていたが、実際はどうか、その上で地域の日本語教育の実施体制をどのようにするかということで、論点7「日本語教育におけるボランティアについて」が取りまとめられていると解釈をしており、それに基づいて資料を作つてきています。

タイトルとして「ボランティア」という言葉が出ていますので、全くそこに触れないというような話はありませんが、飽くまでもメインは実施体制についてということであり、もともとの「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」でも論点7「日本語教育におけるボランティアについて」は、そのように整理されていると認識しております。

#### ○伊東主査

実施体制ですね。配布資料2の7ページ、「3. 地域における日本語教育の実施体制の考え方」の「3.4 提言」が一つ落とすところになるということですね。「3. 地域における日本語教育の実施体制の考え方」の中で「3.4 提言」までいくわけですから、このことが今年の一つの目標と考えてよろしいでしょうか。そのことを支えるものとして、「4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について」があるということですね。そういう理解でよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。

○杉戸副主査

今の議論について、先ほどの尾崎先生の意見の方に近い立場の考えを持っているのではないかと考えておりますが、今、伊東主査が指摘された「3.4 提言」までを含んだ形で成果物を出すということについて、これもまたこだわりますが、今年度中にまとめるということまでは考えていないということによろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

元々は、今期の日本語教育小委員会でここまでまとめたいと考えておりましたが、実際にはここまでは出来ないのではないかとということもあったため、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の1ページ目、一番下にあるように「※ 作業の進捗状況により、場合によっては次期も引き続き検討を行う。」という文言を入れさせてもらっています。

○杉戸副主査

少し失礼な言い方になるかもしれませんが、提言まで書くとすれば、慎重に時間を掛けてまとめていくことが必要だと思います。

ボランティアについて、あるいはそういう担い手のことを実施体制について検討する中で考えていくことが必要だと思うのですが、そのことについて、配布資料2の7ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ」の中で、その位置付けを考えるとすれば、「1. はじめに」のところになるかと思います。「1. はじめに」のところ、「論点7について、議論の出発としたのは「ボランティアについて」であったけれども、それを考えると、実施体制全体の枠組みの中でのボランティアの位置付けを考える必要があることに強く問題意識を据え直した」ということ、例えばそういうことで「実施体制を考える中でのボランティアという位置付けをして、論点7を議論したその成果物がこのタイトルだ」といったことを書いて、手当てをしておく必要がある、それが可能な道ではなかろうかと思います。

これは実際にデータも集まっていないのに「1. はじめに」のことを言うのは先走りもいいところですが、その点は忘れないようにしておかないといけないのではないかと思います。これまでの数年間の日本語教育小委員会の議論の流れで、11の論点を示し、そのうちの論点7のボランティアについて扱うという流れが途絶えてしまうのではないかという危惧が残ります。そこをつなぐためには、具体的にはこの「1. はじめに」のところ書き込むことが必要だと思います。

○伊東主査

今期の初めに論点7「日本語教育のボランティアについて」を議論の出発点としたけれども、これまでの議論の流れと配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の7ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ(構成案)」との間に関連性や結束性を持たせるということと、整合性ですね。執筆の段階で是非念頭に置いていく必要があるかと思います。よろしく願いいたします。

○尾崎委員

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の6ページですが、「検証」

という言葉があり、それをこの小委員会で行うことになっています。日本語教育小委員会で検証するための資料を事務局で今、整理をしてくださっているということであり、これも8月、9月になさると思うのですが、ここに挙がっているデータだけでもかなりの量があります。さらに検証ということを考えると、それらの資料をしっかりと見なければなりません。そういうことを考えると、今年度については非常に意欲的なスケジュールで動こうとしているということを改めて思います。

それから、7ページの目次について、どうこうというつもりはないのですが、どちらかと言うと検証をしっかりとやった方が良くはないかと思えます。

既に様々なデータがあり、地域における日本語教育協議会など、自治体の方が随分とたくさん情報を入れてくださっています。しっかりと読み込んで、検証をするだけでも十分に意味があるのではないかと思えます。

これから電話で聞き取りをやって情報を集めるのも、もちろんいいのですが、報告書としてまとめようと思うと全国の自治体、国際交流協会は何か所あり、その中からどこをどういう形で選んだのかというプロセスから説明しないと、見る人が見たら、「こういう報告書じゃね…」と言われかねません。

ですから、事例については軽い扱いにしてしまい、むしろ検証にエネルギーをつぎ込んだ方が良くはないかと思いました。

日本語教育学会もこれまで文化庁の委嘱事業を受けて、様々なことをやってきています。私も委嘱事業の実施委員長として、2007年、2008年度に報告書をまとめた経験があります。これはかなり辛く、大変な作業です。そういった過去のものもレビューした上で、さらに調査研究も含めて考えた方が良くはないかと思いました。

ですので、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」の目次については異論はありませんが、「4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について」はごくごく軽くする、少し調べて、それで載せるんだったら載せる、場合によっては思い切って取ってしまうということもあり得ると思います。今までやったことをしっかりと検証するという事に絞っても良いのではないかというのが意見です。

#### ○伊東主査

これまでも様々な情報が蓄積されておりますし、我々もかなり分かっている部分もあるので、それを十分に生かすということだと理解しました。そのこととこれからやることをうまく区別するという事で作業の方を御検討いただければと思います。

次に、議事(2)「日本語教育に関する調査研究の体制について」に移ります。恐らく、これまでの議論と関連することになると思います。それでは事務局から資料について説明をお願いします。

#### ○林日本語教育専門官

それでは、配布資料2「今期の日本語教育小委員会野検討について(案)」の8ページからが論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」になっていますので、説明をさせていただきます。

これも配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について(案)」の裏面が「2. 論点8に関する作業の工程」になっていますので、そちらも合わせて御覧いただければと思います。

配布資料2「今期の日本語教育小委員会野検討について(案)」にお戻りください。まず、8

ページですが、これは前回の日本語教育小委員会で配布したものと同一ものでございます。

9ページ、「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」ということで、これまでの意見を踏まえて整理をしております。「②調査に関する共通利用項目の作成」の真ん中の欄、「作業の内容」について、二つ目と三つ目の「○」を追記しております。また表の下の「※」にもありますように、全ての都道府県に対してではありませんが、適宜、調査を実施しているところを選んで共通利用項目について聞きたいと思っております。

続いて10ページ、「[2] 調査研究の実施」について、これは委託事業で行う調査研究のほか、「③調査の内容」について前回よりも少し細かく項目を挙げさせていただきました。構成は大きく三つで考えており、「○」で示しております。それぞれ「○既に活動している人材の現状」、「○人材育成の現状」、「○人材に対するニーズ」としてしております。なお、インタビューなどの質的な調査も必要ではないかという御意見もいただいておりますが、今年度については全体的な傾向を把握するために、まずは調査票による調査を行いたいと思っております。

次の説明に関連して、8ページに少し戻ります。「[3] 今期の検討の方向性」の「②」の点線で囲った部分、そのうち、さらにゴシック体で示している部分については正に今年度、委託事業によって調査を行うことを考えている部分です。

一方、明朝体で示している薄い部分については、可能な範囲で情報を収集することとしていました。これについては10ページの下を表を御覧ください。項目としては三つございます。一つ目、「日本語教育を実施する意義の具体例について（論点1に関連）」と、三つ目、「各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について（論点9に関連）」は、先ほども御議論いただきましたが、論点7「日本語教育のボランティアについて」で事例を収集する中で収集していきたいと考えております。

二つ目、「外国人、地域、企業等が求める日本語について（論点3①、②に関連）」ですが、これに関する設問を調査に関する共通利用項目の中に入れ込んでいったらどうかということを検討しつつも、その一方で、この後説明しますが、「調査研究に関する検討会・情報共有会」などを通して研究や論文の情報収集をすることを考えております。

最後に11ページ、「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」ですが、文化庁が行っている日本語教育実態調査と既存の調査等のデータの解釈、分析について専門家による統計的な処理を含む分析、より効果的な活用方法についての検討を行い、その結果を本小委員会での検討に還元するだけではなく、文化庁のウェブサイトでも示していきたいと考えております。調査に関する情報収集と発信については、文化庁国語課が実施している「地域における日本語教育協議会」を活用しながら、調査に関する共通利用項目の営業、各都道府県、政令指定都市における調査に関する情報などを収集していきたいと考えております。

それから、関係機関による調査については、「調査研究に関する検討会・情報共有会」を設け、情報共有を行うとともに収集した結果などについては、文化庁ウェブサイトで示していくことを考えております。これらのことを図にしたのが11ページの下図でございます。

さらに12ページは論点8に関する成果物の構成案ということで、イメージを示させていただきました。簡単ではございますが、説明は以上です。

## ○伊東主査

ありがとうございました。ただ今の説明については、前回の日本語教育小委員会で頂いた意見を踏まえて作成しているということ、そして、さらに新しいものも盛り込んでいるということですね。そのことを御理解いただき、御覧いただき、積極的に御意見いただきたいと思っております。

その際、配布資料3「論点7，論点8に関する作業工程について（案）」の裏面も御覧いただきながら、このような形で今年は作業が進むということを御検討いただきつつ、御意見があればお願いしたいと思います。

#### ○小山委員

よろしいでしょうか。「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」とありますが、この調査というのは実際に実施される「地域における日本語教育に携わる人材育成の実態について」の調査の項目ではないということでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

これは各都道府県が多文化共生プランなどの計画を作っていると思いますが、それを改訂する際に地域の外国人に対してニーズ調査を行っていると聞いています。要はその調査と一緒に乗る形で様々なデータを集めたいというのが「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」です。

#### ○小山委員

自治体の調査は様々な理由があって、調査項目などはそれぞれ違うのですが、そういったときに日本語教育に関する調査項目を整理するという意味ですか。例えば、何か地域の子供たちの日本語教育について、自治体が調査をしようと思ったときに、そういったときに日本語教育についてはこういった項目を含めてほしいというものを示すということでしょうか。「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」と「[2] 調査研究の実施」は、直接は関係がないということでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

そうです。「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」と「[2] 調査研究の実施」は違います。

#### ○小山委員

「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」はテーマとしては、日本語教育に関する調査項目という理解でよろしいでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

そのように考えております。

#### ○小山委員

それから、11ページ、「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」の二段目に「調査に関する情報収集と発信」とあります。そこに「○都道府県，政令指定都市等による調査について」とあり、そこに「都道府県，政令指定都市等による調査について、「地域における日本語教育協議会」などの機会を通じて情報収集を行い、一覧にして示す。」とあります。ここで一覧で示すというのは何を一覧にして示すのでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

都道府県，政令指定都市で日本語教育に関連した様々な調査を行っていると思いますので、そ

ういった情報を中心に、どういう調査があるのかということを示したいと思っております。

○小山委員

どこの県や市でいつ、調査をやったのかということを一覧にして示すということですね。

○林日本語教育専門官

情報収集することも大事だろうということで、そのように考えております。

○小山委員

それから、「また、調査に関する共通利用項目についても必要に応じて改善等を加える」とありますが、これは将来的な話ということでしょうか。

○林日本語教育専門官

そうです。

○小山委員

調査に関する共通利用項目を自治体に示して、これから調査するときはこの項目を含めてくださいということ言うわけですね。

○林日本語教育専門官

できればそうしたいと考えております。

○小山委員

分かりました。

○尾崎委員

「[2] 調査研究の実施」は人材育成の実態調査ということになると思いますが、その調査対象は都道府県と政令指定都市に限定するという計画でしょうか。調査対象はどのくらいになりそうですか。

○林日本語教育専門官

これについては、まだそこまで想定しておりませんので、何かあれば御意見を伺いたいと思います。

○尾崎委員

人材育成について広く見ようとする、政令指定都市以外にも非常に活発に行っているところがあります。それから、政令指定都市で外国人が大勢いるのに大したことをやっていないところもあるなど、随分とばらつきがあります。ですから、可能であれば基礎自治体とまでは言いませんが、できる限り広くした方が良くと思います。それから、国際交流協会もそれなりに人材育成を行っています。また、自治体によっては自治体本体はやっていませんが、国際交流協会に丸投げ状態というところもあります。ですから、もし人材育成を広く捉えるのであれば、かなり調査対象の数も増えるのではないかという気がします。ただ、その辺りは、恐らく予算と人手という

こともあるのだと思いますけれども、できれば都道府県、政令指定都市よりも広げて行った方がよいのではないかと思います。

#### ○林日本語教育専門官

都道府県と政令指定都市のみになることはないと思います。

#### ○尾崎委員

それから、お金のことが気になるのですが、人材育成は比較的予算化しやすいということがあります。様々なところで、人材育成に関する講座を開いているのですが、かなり目に見える形で予算化されているのではないかと思います。自治体が人材育成にどのぐらいの予算をお金を使っているのかということも調べられたら良いと思います。

#### ○山下日本語教育専門職

少し話が戻りますが、6ページ、「[3] 自治体及び国の取組の検証について」の「①検証に用いるデータについて」の一番上、「平成25年度日本語教育実態調査のデータ等」の「使用するデータの内容」のところを御覧ください。「⑤予算等」ということで、今現在、データを整理しているところですが、既に日本語教育実態調査で調査をしております。日本語教室なり人材育成なり、それに関連するような事業に対して、どれぐらいの予算を付けているかということ聞いておりますので、その辺りも関連させながら調整できればと思います。

#### ○伊東主査

配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（案）」の裏面、「[2] 調査研究の実施」については、外部に公募することになるわけですが、これは共通利用項目を作成して、それから外部に公募するというのでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

これは委託事業を予定しておりますので、外部に委託をして実施ということになります。ただ、調査に関する共通利用項目を使って行う調査だとは考えておりません。

#### ○伊東主査

ですから、この「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」と「[2] 調査研究の実施」は関連していないということよろしいでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

はい。論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」の「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」、「[2] 調査研究の実施」、「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力については」はそれぞれ別のものとして考えております。

#### ○伊東主査

共通に調査をするというものはないと考えてよろしいですね。

## ○林日本語教育専門官

その通りです。

## ○杉戸副主査

配布資料3「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の12ページ、「3. 論点8に関する成果物のイメージ（構成案）」についてですが、ここで構成案として提案されているのは「日本語教育の調査に関する共通利用項目について（仮）」というタイトルになっています。ただ、論点8は「日本語教育に関する調査研究の体制について」となっています。ここで示されている成果物のタイトルから見ると、これが調査研究の体制として示せるかどうかということが気になります。

11ページの下、「○調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）」が示されています。もともとの論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」の議論で目指すべきはこの図で示されているような連携・協力の体制であると理解しています。

同じことの繰り返しで恐縮ですが、例えば、1年目については調査に関する共通利用項目について議論しますが、それを「○調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）」の中に位置付けて報告するという姿勢が必要ではないかと思います。調査に関する共通利用項目を提案するという事は、調査研究が必要なときにどういう体制が必要かということ、それから調査に関する共通利用項目がどういう意味を持ち、どういう効果があるのか、だから、全体としてどういうことを提案するのかということを書く必要があると思います。

また、実際にそれをやってみて、活用してもらって、その上でさらに「○調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）」が示す連携・協力についてチェックをすることが大事ではないかと思います。あるいは、実施例の一つとして報告するという姿勢が必要ではないかと思います。

そして、「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」, 「[2] 調査研究の実施」, 「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」の三つは別々だということでしたが、次期以降の課題になるかもしれませんが、全て連携体制のイメージ図の中でどのように調査が実施できたのかということ報告するということが課題になっていくのかもしれませんが。

繰り返しになりますが、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は飽くまでも11ページのイメージ図を、この先経年的に調査研究を続けていくときに必要な連携・協力を示している体制なんだということを提案していくことが大事であり、その事例の一つ目として、今年作成する調査に関する共通利用項目や「[2] 調査研究の実施」で示されているものがあるのではないかと思います。実施した調査研究について、この枠から評価をしていくことが、この後、継続して取り組むべき課題だと捉えて出発することが必要ではないかと思います。焦点を「○調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）」に置くべきだということです。

## ○林日本語教育専門官

「[1] 調査に関する利用項目の作成」は当然、連携体制に関連してくる話だと思います。今年度行う調査がどこまでこの連携体制の図の中に入れられるかということはあると思いますが、うまく示していきたいと考えております。

## ○小山委員

配布資料3「論点7, 論点8に関する作業工程について(案)」の裏面ですが, 工程について見ると, 「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」と「[2] 調査研究の実施」と「[3] 調査結果の分析, 活用に関する連携・協力について」は本来一連の流れであって, それが一つの体制ではないかと思って最初は見えていました。

今回行う調査は独立しているということですが, そうなると今回の調査の位置付けはどうかということが気になります。調査体制の一つのテストケースのような形で実施されるのではないかと考えていたわけです。

今回, 人材について調査研究を実施されるということですが, それについて共通利用項目を作成して, それから調査をする, その結果を分析して, 活用するということなのかなと考えておりました。調査は常に網羅的に行うものではなく, 実際には部分的にやることも多いわけですから, 一つのモデルケースとして「[2] 調査研究の実施」を進めるのかなと思っておりました。ところが, これらは別々になるということですね。

## ○岸本国語課長

日本語教育に関する今後の中長期的な調査体制構築についてという大枠の中で三つ, 主要な柱が立っているということではないかと思えます。調査手法や調査対象はそれぞれ異なっているというだけのことで, 大きな括りで見れば, この論点で示されているように今後の中長期的な調査体制の中でまとめていきたいと思えます。

## ○井上委員

経団連では調査や研究はあまりやらないのですが, 調査研究は何かの手段として行うものです。何のために調査を行うかということが, 重要だと思います。

恐らく, この分野に課題はたくさんあるわけですが, その課題を整理し, 解決するときの何か共通の土俵を作っていこうということだと思います。例えば, 都道府県や政令指定都市だけでなく, もう少し小さな例えば外国人集住都市のようなところとも同じ土俵で課題の解決を図るために調査研究を行うという形であるべきだと思います。

というのは, 私も外国人集住都市会議に参加しており, そこでは何度も「国は分かってくれていないんだ」ということを自治体の方はおっしゃるわけです。それは別に日本語教育だけの問題ではなく, 様々な外国人施策を巡って「我々の日々抱えている課題を理解しておらず, 必要な政策が行われずに放置されている」という言い方が非常に多くされます。そう考えると, 日本語教育に関して言えば, この調査研究を行うことによって, 同じデータを使いながら課題について検討し, 理解した上で解決を図る, そのきっかけにするという感じが出てこない, 調査の協力もなかなかしてくれないのではないかと思います。

ですから, その辺りについて, もう少し具体的に, 「こういうことのために今回調査を行っており, 出てきた結果を共有する」ということをトーンとして強く出した方がよいのではないかと思います。

## ○佐藤委員

杉戸副主査がおっしゃったように, 恐らく, 配布資料2「[3] 調査結果の分析, 活用に関する連携・協力について」の「○調査結果の分析, 活用に関する連携・協力のイメージ図(たたき台)」が最終的なイメージになるのだらうと思いますが, 私自身はこの調査に関する共通利用項目を使って調査を実施するというのは極めて大きな前進だらうと思えます。

これまで日本語教育に関して様々な調査が行われていますが、果たしてこれが比較可能なものであったかどうかと言われるとかなり疑問です。項目が違ったり、選択肢が違う場合、単純比較ができません。配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の12ページ、「3. 論点8に関する成果物のイメージ(構成案)」の「4. 日本語教育の調査に関する共通利用項目一覧」にあるように、日本語能力や使用場面、ニーズなどについて、共通利用項目を設定していくことを提案しているわけですから、かなり大きな前進になっていくだろうと思います。今、井上委員がおっしゃったような形で、調査に関して共通する項目があれば、国、自治体等の役割もはっきりする可能性がありますし、外国人集住都市、あるいは散在地域等の問題もかなり浮かび上がってくるのではないかと思います。まずは、第一歩として、この共通利用項目の作成を行うのであり、それが結果としてこの実施体制あるいは今後の日本語教育の課題、把握、政策提言につながっていくんだということが書かれればよいのではないかと思います。ですので、ここはかなり大きな一歩、前進だろうと思います。

ただ、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について(案)」の裏面を見ると、10月に共通項目を作成するというかなり忙しいスケジュールになっています。今までの蓄積が膨大にあるのだらうと思うのですが、10月で可能なかどうか、あるいはそういう見通しがあるのかどうかということが、重要な論点になると思います。その辺りはいかがでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

厳しいことは厳しいです。

#### ○佐藤委員

先ほど尾崎委員がおっしゃっていたように、この日本語教育小委員会の中で、我々が評論するだけではなく、積極的に関与できるものがあれば、もしかしたら作業も必要ではないかと思って伺っておりました。ワーキンググループでも何でも良いのですが、そういう作業がないとなかなか厳しいかなという感じがします。

#### ○伊東主査

実現に向けて何かの方略を考えられることはありますでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

先ほどから、少し中長期的に進めていくもの、次期の日本語教育小委員会での検討も視野に入れるものもあるのではないかと御意見を頂いているので、伊東主査とも相談しながら、また、スケジュールについて検討させていただきます。ただ、余り完成を後ろに持つていくのも良くないのではないかとということでスケジュールを組んでおりますが、次期に回しても良いものがあれば、それでよいのではないかと考えております。

#### ○伊東主査

今、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について(案)」で示されている工程はかなり粗い工程表ですので、具体的に落とし込むと結構厳しいかなと思います。その都度、様々な形で関係者に御相談いただいた方が良いかもしれません。

## ○金田委員

二つあります。

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の8ページ、「[3] 今期の検討の方向性」の真ん中辺り、「そこで、「調査に関する共通利用項目（調査項目、質問文、選択肢等）」「日本語能力について回答する際の can-do リスト」を作成・提示し」とあるのですが、日本語能力について回答する際の can-do リストは共通利用項目の中に含まれるという考え方でよろしいのでしょうか。

それから、「[2] 調査研究の実施」について、人材に関して調査を行うというお話であり、これは委託により実施するということだったのですが、恐らく、調査を行う場合は先行研究を集めてから行うのだと思います。そこから、共通利用項目のようなものを浮かび上がらせて実施するということになると思うのですが、本来であれば、調査に関する共通利用項目を作成し、その上で、全国規模で「[2] 調査研究の実施」をしていただくのが良いのではないかと思います。ただ、今回は難しいと思いますので、その委託先に対して、今後、共通利用項目として使えるような項目も盛り込むようにちゃんと調査を設計してもらおうのがよいのではないかと思います。

## ○伊東主査

助言という形で受け止めていただければと思います。

## ○杉戸副主査

金田委員の発言に関連してですが、私は「[2] 調査研究の実施」で示されている人材育成の実態について言いますと、ここの調査からこれから将来に向けて共通利用項目が提案できるのが良いと思いました。今期については、人材育成をテーマにして、委託事業で調査研究を実施するわけですが、そこで使う質問項目がこの先、様々な自治体なりあるいは国などで行われる調査、人材育成の実態調査に関する共通利用項目として使えるようなものであればよいのではないかと思います。あるいは、広くあちこちで使ってもらえるような調査項目を、平成26年度の委託事業による調査研究の中で模索すべきではないかと思いました。金田委員のおっしゃっていることと別のことを言っていますが、質的には同じだろうと思います。

## ○早川委員

共通利用項目について、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（案）」の裏面では、10月に作成となっていますが、何か目途と言いますか、何か抜粋しているようなものはありますでしょうか。明日、関係している行政が調査について話をしたいと言ってきているので、そういうときに提案できるようなものがあればありがたいと思いました。

## ○林日本語教育専門官

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の中にも様々な自治体が調査した結果を載せていますが、その調査項目についてのデータをこちらで持っています。それを参考にたたき台を作っていけばよいのではないかと考えております。例えば42～43ページ、あとは44～46ページ辺りに掲載しております。御覧いただくと分かると思いますが、設問や選択肢が若干異なるので、まとめられない、集計できないということがあります。

### ○早川委員

まるっきりゼロ、何も無いところから作り上げるのではなく、こういう項目を少し統一していくような形、今まで各自治体がやってきている調査の中から揃えていくような形ということですね。

### ○林日本語教育専門官

そういうイメージです。少し飛びますが、61～64ページもそうです。この辺りも各自治体が行っている調査になります。

### ○井上委員

私どもでは、関連する様々なところに、ある一定の方向で取組をお願いするときにひな形を作ります。今回は、ひな形を作るのと非常に似ていて、皆が共通で認識できる、納得できる項目を作成していくということだと思います。項目について整理をし、その中で収斂させることになっていきますが、議論を進めていくうちに「これはうちには必要ない」とか、「これは全く理解ができない」といったものが必ず出てきます。最後、そういうところが非常に難しく、それをしっかりと整理しておかないと、後で「こんなものはうちでは使えない」ということになっていきます。そこが一番難しいところだと思います。ですから、なるべく最大公約数的にまとめられるものを作っておいて、その他の部分は「自由に付加的に調査されたいかがですか」という感じでまとめた方が、意外と自治体からはやりやすいと言っていたのではないのでしょうか。

### ○小山委員

将来使うことになる自治体の立場として、皆様御承知のことだとは思いますが、特にアンケート調査はそうですが、一番重要な点は何かと言いますと、項目を少なくするという事なんですね。

アンケート調査の調査票の作成をしていると、思わずあれもこれもと追加をしてしまうのですが、量が膨大になればなるほど回答率は下がってしまいます。調査に関する共通利用項目もあれもこれもと追加していく中で、100項目ぐらいのものになると、これは思わず「見なかったことにしよう」というものになりかねません。

本当に誰しもが必要だというようなことを思えるような項目とそれに対する説明もあった方が良くもありません。

自治体の職員には異動があるものですから、「さあ、何をしようか」というときに、何かあった方が良いに決まっているのですが、その時に、見て、納得できるものができる大変ありがたいかなと思います。

### ○伊東主査

ありがとうございます。最終確定版を作る前に予備テスト、予備調査を行い、フィードバックをもらってから、仕上げた方が良くもありません。

### ○林日本語教育専門官

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」の9ページ、「②調査に関する共通利用項目の作成」の一番下に「必要に応じて、試行を行う」と入れています。

## ○伊東主査

最近ですと、WEBを利用して調査をするということが徐々に多くなってきています。その方が答えやすいということもあるので、その方法についても御検討いただけたら良いのではないかと思います。

それでは時間もありますので、意見交換はここまでとさせていただきます。なお、本日、御議論いただいた点について御意見や情報提供があれば、事務局の方にお寄せいただくようお願いいたします。どうぞ早目にお寄せいただければありがたいです。

最後に事務局から御連絡等あればお願いいたします。

## ○林日本語教育専門官

今、伊東主査からありましたが、この後御意見等あれば、メールでも構いませんのでいただければと思います。

それと今後の日程ですが、次回の日本語教育審議会は10月下旬を予定しております。また日程のお伺いからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、参考資料4「平成26年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定」を御覧ください。

文化庁では、この8月から11月にかけて様々な事業を実施する予定でおります。お時間があるときは是非、御参加いただければと思っております。よろしく願いいたします。

また、伊東主査には今週末、8月1日に行います都道府県・市区町村等の日本語教育担当者の研修の方で、この日本語教育小委員会の審議の報告をしていただく予定でおります。さらに、8月末に東京で行う文化庁の日本語教育大会、その後の福島、大阪、熊本で行う地域日本語教育研究協議会でも日本語教育小委員会の取組を伊東主査から説明していただくことを予定しております。

それから、参考資料4「平成26年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定」の7ページを御覧ください。日本語教育小委員会で取りまとめたいただきました標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例を多言語に翻訳し、文化庁WEBサイトに掲載しております。是非御活用いただければと思います。以上です。

## ○伊東主査

ありがとうございました。それでは、これで第62回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきます。長時間に渡りって御議論、ありがとうございました。